

2013年10月7日

福島県議会自民党議員会
会長 遠藤 忠一 様

日本共産党福島県議会議員団
団長 神山 悦子

県民から寄せられた疑念に政党として自浄能力を発揮すること、多数の横暴を一掃する民主的議会運営に関する申し入れ

9月定例県議会も最終盤に入り、福島第一原発事故から2年半が経過するなかで、未だに14万4千人余の避難者がわが家に帰れない深刻な事態におかれています。

県民から選ばれ、県政に大きな責任を持つ県議会として、県民の苦難に寄り添い、その軽減に全力を尽くすことが最大の課題となっています。そうした観点に立ち、次の2点について申し入れを行います。

第1に、貴会派の所属議員に親族の経営する会社から自民党支部を經由して献金が行われていることに関して、違法ではないとしても政治的・道義的責任は免れないのではないかと疑念が寄せられています。県民からの疑念に対して、県議会第1会派としての責任で自浄能力を発揮することが求められているのではないのでしょうか。所属会派自らが問題の解明を行い、県民の負託に応えること。

第2に、県議会の任期後半に向けて、所属常任委員会の構成を変える作業がなされています。かねてより、日本共産党県議団として、県民の医療・福祉を重視する立場から、福祉公安常任委員会への所属を希望していましたが、任期前半については、調整の結果、実現しませんでした。その際も、任期後半には所属が実現できるよう主張しました。

今回の見直しに当たっても、日本共産党県議団として福祉公安常任委員会の所属を主張しましたが、最大会派の自民党議員会が1人増やすなどの調整の結果、実現しませんでした。

特定の交渉会派を特定の常任委員会に所属させないということは、議会の民主的運営からみてきわめて異常といわざるを得ません。特に最大会派が数の論理で少数を押し切るなどということが常態化すれば、議会の運営は形骸化してしまいます。議会制民主主義と県議会の民主的運営に鑑みて再検討すること。

以上2点に関して、県民に大きな責任を負う県議会第1会派として正面から受け止め検討されることを申し入れます。

以 上